

気候 Network 通信

2000
11/1
第15号

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012
E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

<郵便振替口座>

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

<銀行振込口座>

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集: COP6目前!

1. COP6の結果待ちの「新環境計画」案
 2. オランダ・ハーグでCOP6始まる
 3. グリーン電力制度はクリーン?
 - 4-5. 温室効果ガス6%削減市民案
 6. 気候ネットワークの環境教育
Hot Talk Now 連続勉強会
 7. 各地の動き
 8. 各種ごあんない・事務局からのお知らせ
わたししたちはめざします
- (1)「抜け穴」をふさぎ、京都議定書の早期発効を!
(2)日本政府はまず6%削減できる国内対策を!
(3)政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を!
(4)地球規模の公正のため、南北のNGOの連帯を!
(5)みんなで協力して温暖化防止を!

~COP6の結果待ちの「新環境計画」案~

6%削減市民案で見直しを

今年12月に閣議決定予定である新環境基本計画の「中間とりまとめ案」が9月に公表され、パブリックコメントに付された。現行環境基本計画が5年を経過することから、昨年来中央環境審議会で、各分野に分かれてレビューと提言を検討してきたものである。

環境行政への市民の関心も期待も高まっている。この追い風を受け止め、市民とともに21世紀に向けた持続可能な社会への舵をきる絶好の機会なのだが、残念ながら「中間とりまとめ案」にはその意欲が感じられない。特に、地球温暖化対策は「大綱」をそのまま踏襲したもので、主要な論点のすべてに「COP6後に必要に応じて見直し」との注意書きが挿入され、COP6の結果待ちの姿勢で一貫している。温暖化対策チームでの議論はどこかに消えてしまい、経団連自主行動計画の実効性確保や環境税など経済的手法の導入には過剰な縛りをかけているのが特徴だ。市民の役割も自発的な取組にとどまっている。これでは市民のパブリックコメントに応じる意欲も消えてしまいかねない(気候ネットワークのコメントは2面に)。

京都議定書発効の命運がかかるCOP6(ハーグ)は目前に迫っている。京都会議(COP3)の議長国日本は本来、批准の準備を固めてCOP6に臨み、世界の合意を後押しする役割こそ、世界から期待されていた。資源の乏しい日本にとって、エネルギー効率を高める社会への競争条件整備の流れは国益にもそう。それなのに、今なおCOP3前の方針から一步も踏み出せないというのでは、日本がハーグでの交渉の力ヤの外にいることを自ら求めるようなものだ。いや事態はもっと深刻。COP6が終了するのは11月24日であり、それから年末の新計画の閣議決定まで1ヶ月もない。本当に、「COP6後に見直し」はあるのだろうか。COP3後の不透明な政策決定が、「年末のどさくさ」に紛れて再び繰り返されるのはご免こうむりたい。

それだけではない。**COP6後に必要に応じて見直し**という政府の態度に透けてみえる通産省などの影は、吸收源や遵守規定問題などで最も交渉妨害国となってきた強硬姿勢を、COP6の交渉でも継続するという意思表示とみるべきだろう。排出増加容認の議定書を期待する目論見が見え隠れする。ハーグからの速報「Kiko」に注目されたい。

国内対策は高くつき、経済にもマイナスだというような議論は終わりにしよう。気候ネットワークは10月29日、「6%削減市民案」を公表した。CASAも別の削減案を提示している。排出削減の意思と知恵と工夫があれば、持続可能な社会が見えてくることを実感できつつある。「摩擦をおそれて無策のまま短期が長期を先喰いしたり、制度が目的化して長期が短期に対して専横にふるまうことがあってはならない。」(中環審温暖化防止対策検討委員会での議論から) 時代に先行する新計画となるよう今すぐ見直しを始めよう。

気候ネットワークは、あなたの意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

★京都議定書2002年発効に向けて★

11月13日から、京都議定書発効の準備を終えるという使命を負ったCOP6が、オランダ・ハーグで開催される。日本からの環境NGOの参加は40人を越えそうだ。京都会議から既に3年が経過しており、京都議定書の2002年発効にはタイムリミットとなる会議である。しかし、論点が多岐にわたり、相互に関連しあって複雑さを増しているのが特徴。9月にリヨンで開かれた気候変動枠組条約の第13回補助機関会合(SB13パート1)でも連日深夜まで議論が行われたが、どの論点も集約の段階には至っていない。ハーグでの会合の第1週はSB13のパート2と位置づけられている。

先進国の大半が自国の負担の軽減のためになりふり構わず行動している。第1約束期間に算入できる吸收源を増やして高ゲタを目指んでいるのはその代表例である。しかし、日本にとって本当には不利なもので地球規模でも迷惑な日本の提案には、海外の政府からも疑問が起こっている。また、先進国が安い対策を追い求め、本来の対策を先送りしたり途上国との公平のための取組や技術・資金の移転支援対策を忘れたりすることは、途上国が許さないだろう。京都議定書を意味あるものにするために、排出・吸收状況のモニタリングや検証プロセスを確実にする仕組みも、今回の重要な交渉の項目である。

日本は国際的信頼を得るために、COP6最終日までにはこれまでの態度を変えて、地球規模での歴史的合意に臨む必要がある。注目して見守ろう。

オランダ・ハーグでCOP6始まる!!

★主な論点と日本政府の対応★

吸収源 議定書第3条3項(植林など)及び4項(追加的吸収源活動)の定義や算定方法を合意することが課題。不確かな第3条4項分を第1約束期間に算入すると、京都議定書の数値目標を意味のないものに変えてしまう。日本は吸収源で3.7%達成するために、定義や算入方法を柔軟にし、3項、4項を一体として広く、第1約束期間からの適用を求めている。

京都メカニズム 公平性よりも費用対効果を優先し、定量的上限の設定(シーリング)には反対する日本やアメリカと、利用に上限を求めるEUとが対立。日本はODAの使用も含め、自由で簡単な手続きで利用できることを主張。

CDMと吸収源プロジェクト CDMは途上国でのプロジェクトで先進国が削減量を得る仕組みで、先進国の削減数値目標をそれだけ緩めるものになる。そこに安い対策として吸収源プロジェクトを認めると、その量は莫大なものとなり、議定書の目標が全く意味のないものになる上、途上国での森林伐採をもたらすと、NGOは警告。

CDMと原発プロジェクト 日本などは受け入れ国に任せるとして推進を図るが、途上国との持続可能な発展に逆行するプロジェクト。

遵守規定 欧米は拘束力のあるしっかりした遵守制度を目指しているが、日本は「政策の勧告」で足り、「法的拘束力を有する措置」を含まなくともよいとする。議定書の改正が必要となる遵守制度を採用すると発効が遅延するおそれがあることを理由とするが、日本がいやなだけとの声が高まっている。

途上国問題 技術・資金移転。気候変動の悪影響への対応問題。産油国の補償要求問題。

これで大丈夫?

「新環境基本計画中間とりまとめ案」一気候ネットワークの意見

- 「原子力の開発利用については、放射性廃棄物の処理処分対策等を充実させつつ、安全性の確保を前提として、国民的議論を行い、国民の理解を得つつ進められている」として、新增設計画の見直しの視点なし。
- 「わが国が、6%削減目標を達成することは困難な課題であり、その達成のためには、今後一層の取組が必要である」とするが、具体的対策は「地球温暖化対策推進大綱」とどまる。
- 「京都議定書の2002年までの発効を目指すことが政府の基本方針であり、各國による京都議定書の締結が可能となるよう、わが国は国際的な枠組みづくりに引き続き取り組む」として、日本が批准できる議定書とするために後ろ向きの交渉姿勢を継続するとして「今後の国際交渉の進展や現行施策の評価も踏まえつつ、京都議定書の目標を遵守するために必要な国内制度の整備・構築を図る。(COP6後に必要に応じて見直し)」として、国内対策の見直しはCOP6の結果待ちとしている。同文が何度も繰り返されている。
- 「経済的負担を課す措置については、(1)その有効性についての国民の理解の進展、(2)措置を講じた場合の環境保全上の効果、国民経済に与える影響等についての調査研究結果、(3)諸外国における取組の現状等、措置を取り巻く状況の進展を踏まえ、幅広い観点からの検討が必要である」として、極めて制限的・消極的に記述。
- 「ボリシーミックスによる政策パッケージを適切に実施していくための基盤となる仕組みの検討に当たっては、「日本が京都議定書に基づき負う義務に照らして、経済的・社会的に過度のコストをもたらさず、自由主義経済の原則を尊重しつつ合理的に行われるよう十分配慮を行うとともに、経済状況に応じた臨機応変な対応が可能なよう柔軟性をもたせながら義務の遵守を図ることが必要である(COP6後に必要に応じて見直し)」として、新たな仕組みの導入に消極的で、COP6での結果待ちの対応にどまる。
- 「鉄道・路面電車等の公共交通機関の利用促進」にどまり、設備の拡充策がないなど。
- 「排出抑制、自然エネルギー普及等に数量的目標を盛り込みます。
- 「その他問題点についても、気候ネットワークとして10月16日中央環境審議会に意見書を提出し、京都議定書の目標達成の国内制度を新基本計画に盛り込むことを要請した。

グリーン電力料金制度はクリーン?

◆グリーン電力料金制度始まる!

10月1日ついに「グリーン電力料金制度」への寄付金の受付が開始された。この制度は、自然エネルギーの普及促進のために、希望者が一口500円/月の寄付金を電気料金に上乗せし拠出する制度で、集まったお金を基金として自然エネルギー発電事業者への助成金などに傘下の団体を通して運営するというものである。現在沖縄電力を除く電力9社が、この「グリーン電力基金」を創設し、消費者に参加を呼びかけた。

◆グリーン電力料金制度の課題

同制度は自然エネルギー普及促進を目的としているが、結果として逆に普及を阻害する恐れがある。実際にグリーン電力料金制度導入と同時に電力買取りに「入札制度」が導入されることとなった。自然エネルギーから発電された電力の買い取りに上限を

設け、入札とすることによってその買取り価格に競争力をもたらせる制度である。結果としてこれまで11円台であった買電価格は8~9円台にまで低下することになる。

自然エネルギーの普及策は始まったばかりで、まだ強力な支援策が必要だ。この「入札制度」の導入で、マーケットサイズは規制され、さらには入札価格の低下に伴い参入企業側は設備投資の費用回収がより困難になってしまい。そうなると、現在の利益目的である民間主導の自然エネルギー普及は頓挫し、動き始めたばかりの自然エネルギー市場も推進力を失うことになってしまいかねない。「グリーン電力料金制度」は出資者に対するインセンティブもなく、同時に大量のフリーライダーを生み出すことになるといった大きな問題をかかえている。

◆市民主体のグリーン電力料金制度を

左記のような電力会社主導のグリーン電力料金制度とは別に、市民・NGOが中心となって進めているグリーン電力料金制度が存在する。北海道の生活クラブ生協が始めた「グリーンファンド」と呼ばれるもので、東京・京都・九州などにも広がりを見せ始めている。今回の「グリーン電力料金制度」はこういった市民の「グリーンファンド」の意欲や取り組みを阻害する役割を持つものになっている。

電力会社は「電源開発促進税」(電気料金に2%上乗せした税)を既に徴収している。今回の制度の導入の前に「電促税」の存在や使途を消費者に明らかにしてその有効な使途を議論し、本当に市民のグリーン電力への意欲を高める取り組みをすべきだ。

(自然エネルギー普及研究会 豊田陽介)

制定なるか! 「フロン放出禁止・回収義務化のための法律」

今年の9月16日、国際オゾン層保護デーにあわせて、気候ネットワーク、ストップ・フロン全国連絡会が中心となり法制化に取組む「フロンガス回収・放出禁止の法制化を目指す市民のネットワーク」(通称:「フロンネット」)が「市民案」を発表した。オリンピックの最中、奇しくも、オゾンホール拡大による被害が最も懸念されているオーストラリアに全世界の目が注がれ、メダルの行方が新聞紙上をにぎわす中、朝日新聞の第一面にも「市民案」が取り上げられた。フロン類は二酸化炭素と違つて、人工的に作られたコントロール可能な物質である。しかし、包括的にフロンの大気放出を禁じる法律を持たない日本では、未だに大気への放出がまかり通つてゐるのが現状。我々人が使い続けた特定フロン等オゾン層破壊物質により、南極上空のオゾンホールは今年も記録を塗りかえ、過去最大の約2830万平方キロ(NASA・9/8発表)に拡大した。特定フロンの中には、二酸化炭素の8500倍の温暖化係数を持つガスもあり、一度大気に捨てるごとに約100年にわたつてその影響は続くと考えられている。また、モントリオール議定書の実践に伴い、近年、特定フロン(CFC、HCFC)から、代替フロン(HFC、PFC、SF₆)への移行が進み、その結果、大気中の代替フロンの濃度が増加し始めている。周知通り代替フロンは京都議定書の中で指定されている強力な温室効果ガスである。私たちは将来への責任として、地球上に現存するできる限りのフロンを回収し、破壊処理しなくてはならない。フロンネットの「市民案」は、(1)全てのフロンと全てのフロン製品・機器を対象にする、(2)国はフロンの製造・使用・回収・破壊等における基本方針・規制値・基準・生産削減計画を制定すべきである、(3)フロン生産・使用時等での漏洩を防止しなくてはならない、(4)フロン回収・破壊のための協力金・負担金制度の制定を求める、(5)フロン全廃への道筋づくり、フロンに依存しない社会構築を目指す、という5つのポイントを示している。現在、パブリックコメントを募集中。

フロンネット【事務局TEL 045-1827-12526 (桃井)】

<http://www4.pala.or.jp/JASON/inet/fnet.html>

歌でアピール「オゾン層つて何だろ?」

ストップ・フロン全国連絡会(通称:「JASON」と国連環境計画(UNEP)がミレニアムを記念し、発展途上国支援と世界中の子どもたちへの環境保全の啓発を目的に「ストップ・フロン」全国連絡会が製作した子ども向け啓発唱歌「オゾン層つてなんだろ?」(What's the Ozone Layer?)をJNEPのホームページで全世界に配信中。ぜひ、ダウンロードし、試聴頂きたい。作詞・作曲、歌っているのもストップ・フロン全国連絡会のメンバー。

JNEP / オゾン・アクション

<http://www.unep.org/ozonaction.html> (What's New?をクリックしてください)

ストップ・フロン全国連絡会・関西事務所:TEL 0797-81-2601 (萩)

「できる！6%削減」

温室効果ガス6%削減市民案 報告書完成！

8ヶ月間にわたって進めてきました「地球温暖化防止 温室効果ガス6%削減市民案プロジェクト」は、10月29日、報告書をまとめ、同日東京で開催したシンポジウム「どう進める日本の温暖化政策」で発表しました。

● 6%削減市民案プロジェクトとは…

6%削減市民案プロジェクトとは、京都議定書で日本が約束した2008～12年の間に温室効果ガスを6%削減するという目標へ向けて、温暖化防止を進める政策を提案するために、環境NGO・気候ネットワークを中心になって進めてきたプロジェクトです。提案では日本政府の政策に代わるもの（代替案）として、政治的・経済的な実現の可能性を考慮しつつ、ただちに実行できる政策・措置を示しています。ここに掲げられた政策・措置を早急に実施すれば、2010年までの6%削減は、「森林吸収」や「京都メカニズム」に頼ることなく、国内対策だけで十分に実現できます。

● 6%削減市民案の概要

政府の政策では環境政策が後回しにされ、温暖化政策と称しているものは既存の政策の寄せ集めにすぎません。その内容はCO₂を90年レベルに戻すことすらできそうもない、破綻したものです。

本プロジェクトでは、機器などの効率向上や脱代替フロンへの転換などの取りうる技術対策の評価を、また自動車の交通量抑制などエネルギー需要を抑制する対策の評価を行いました。これによりCO₂と代替フロン等(HFC・PFC・SF₆)それぞれで6%以上の削減(CO₂対策では6.1%、代替フロン等対策では1.3%の削減)が可能であるという結果を得ました。さらに、これを実現するための政策・措置や、実施を確実にする検討・点検システムも提案しています。

CO₂削減政策としては、電力買い取り保障制度などによる再生可能エネルギーの普及支援や石炭利用を抑制する政策、工場・建物・機器・クルマなどの省エネを強化する政策、建物・機器の長寿命化を促す政策などを進めるとともに、全体を後押しする政策として炭素税の導入も提案しています。

代替フロン等の削減政策としては、工場での漏洩規制、回収・破壊の義務付けと費用負担、脱代替フロンへの転換を促す課税などを提案しています。

すなわち、このような政策・措置を早急に実施し、実現可能な技術対策・需要側対策を実行すれば、「森林吸収」や「京都メカニズム」を利用せずに、CO₂と代替フロン等の削減で2010年に6%以上削減できます。また、これらを実施することで、大きなエネルギーコスト削減をもたらすなど、経済の活性化につながります。

表1 本プロジェクトの検討結果

内 容	基準年 排出量	目標年2010年 排出量見通し	削減率
エネルギー起因のCO ₂	1052.8	978.0	-6.1%
メタン・一酸化二窒素・ エネルギー起因以外のCO ₂	122.0	122.0 (検討せず)	±0.0% (同左)
HFC・PFC・SF ₆	48.5	32.3	-1.3%
合計	1223.3	1132.3	-7.4%

(単位: CO₂換算百万トン)

● 主な政策・措置

本プロジェクトでは、主に以下のような政策を提案しています。

- * 電力の買い取り保障制度などによる再生可能エネルギー普及の支援
- * 石炭利用の抑制、天然ガスへの転換促進
- * 工場・建物・クルマ・オフィス機器・家電などの省エネを大幅に強化
- * クルマの交通量削減・公共交通機関への転換を促進
- * 建物・機器の長寿命化を支援
- * 代替フロンを抑制・削減し、自然物質への転換を支援
- * 炭素税の早期導入による企業や家庭の温暖化対策の後押し



10月29日のシンポジウムの様子

●中間報告との主な違い

本通信の第13号で紹介した中間報告と今回の最終報告とは、基本的な考え方、政策・措置の柱に大幅な変更はありませんが、その後4ヶ月間でより具体的に実現の可能性や仕組みのあり方、また経済への影響などについて検討しました。その主なものを報告します。

◆温暖化対策は経済にもプラスになる

コストには、技術の導入の時にかかるコストと、その技術によってエネルギー消費が減り節約されるコストがあります。エネルギー起因のCO₂について、本プロジェクトの提案のうちコストがわかるものを比較したところ、約3兆円の対策への投資に対し、約6兆円の燃料コスト削減が可能であるという結果が得されました。コスト的に得になり、削減量も大きいのは「機器の効率向上」と「自動車燃費の改善」です。それ以外も、ハイブリッド車や太陽光パネルなど新しい技術以外は得をするものばかりです。温暖化対策は経済的にもプラスなのです。

(図1参照)

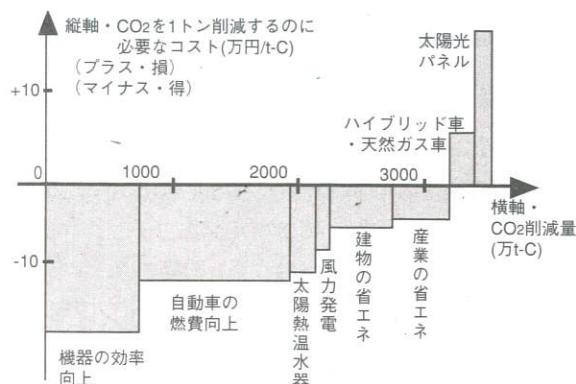


図1 対策によって削減できるコスト

◆対策ごとの削減量を試算

本プロジェクトで実施する対策ごとに、どれだけの削減量が得られるかを試算しました。それが表2に示された削減量です。これらは政府対策による削減量(6000万トン)より、約2000万トン多く削減できるという結果になりました。

◆代替フロン対策で33.4%削減が可能

HFCなど代替フロン類は、大変強い温室効果を持っているので、一刻も早い転換を行い、大気中への放出を抑えて、ゼロにしていくべきものですが、政府の政策は50%増加という激増を認めています。市民案では、すぐに大気中に放出されるエアゾールや断熱材などの用途はすぐに禁止し、また、代替物質・技術への転換、フロン漏洩防止徹底のための対策、フロンの回収や破壊を確実に実施する仕組みなどを進めることによって、33.4%の削減(HFC等3ガスで)が可能であることが明らかになりました。(表2参照)

表2 代替フロン等3ガスの排出量

物質	年度 基準年 1995年	目標年・2010年	
		政府	本プロジェクト
HFC	19.8	30	15.2
PFC	11.4	13	10.6
SF ₆	17.3	8	6.5
合計	48.5	51	32.3
1995年比増減		+5.2%	-33.4%

(単位: CO₂換算百万トン)

◆大きな税財政改革へ向けた第1歩としての石炭課税・炭素税

市民案では、石炭課税と炭素税導入を提案していますが、この位置付けについて、早急に導入を実現することで総合的な税財政改革へ向けた第1歩を踏み出すものであることを改めて確認しました。長期的にはもちろん税財政全体のグリーン化を進めていくことが必要です。次のステップとしては、環境面から問題の多い道路特定財源などの使途の見直しや既存の石油諸税などの検討・見直しを図っていく必要があります。

●市民案を政策決定のプロセスの中に生かす道

6%プロジェクトは、日本政府の現在の温暖化政策に極めて問題が多いため、直ちにそれに変わりうる6%削減のための政策を提示するという目的で進めてきました。最終報告の発表にあたって開催したシンポジウムではこれをベースに各セクターの方々と議論をしました。

京都会議から約3年、日本の温暖化政策については新たな対応が全く取られて来ませんでしたが、COP6終了後は、どのように6%削減を実現するのかという具体的な国内政策議論がようやく本格的に進められることになります。今後は、実際の政策決定の場で市民を含めた幅広い議論を展開し、その上で日本にとって最もふさわしく効果的な温暖化防止政策を取っていく必要があります。本プロジェクトでも、オープンな場で市民案についてさらに議論を広げていく予定です。

☆6%市民案報告書の入手方法については8面をご参考下さい。

気候ネットワークの環境教育

気候ネットワークでは、温暖化問題についてより多くの人に考えていただくための活動を行っています。環境教育として現在進めている3つの企画を紹介します。

★自然エネルギー学校・京都（第2期）

自然エネルギー学校・京都（第2期）が開講した。自然エネルギー学校は、太陽光、風力などの自然エネルギーを私たちの生活にいかに取り入れるかを実践的、体験的に学ぶ講座。気候ネットワーク・環境市民・エコテックが協力して開催している。

10月21日の太陽光発電（独立系）の回では、宇多野ユースホステルに太陽光パネルを使用し、空き瓶でつくった庭園灯、お風呂のポンプを利用した噴水を設置した。参加者は手作りの設備と自然エネルギーの調和を実感した。

学校は今後、雨水利用や風力発電などをテーマに来年2月まで開催する。



★地球へのお手紙 地球からのお返事

「地球へのお手紙 地球からのお返事」は2年前に始まった気候ネットワークのボランティア企画。ボランティアが京都市内の小学校へ出向いて、温暖化問題に関する説明をする。その後、温暖化問題に対する想いを小学生が地球宛のお手紙にあらわし、大人が地球の立場からお返事を書くというもの。今年度からは、ボランティアと生徒が小グループをつくり、自分たちに何ができるかと一緒に考える時間をもうけており、子ども達にとってもボランティアにとっても刺激的な学習の場になっている。お手紙はシンポジウム会場等に掲示する。

★Road to COP6 キャラバンワークショップ

11月に行われるCOP6に向けて国内の世論を盛り上げようと、ボランティアが各地を回ってワークショップを開催している。名付けて「Road to COP6 キャラバンワークショップ」。これまでに京都市内の大学や、仙台、静岡、金沢、高知のNGOで、COP6の重要性について説明し、温暖化防止に向けての熱い想いを語り合った。ここで集めた「COP6に対する想い」は、気候ネットワークのホームページで公開中。COP6にも参加し、世界各国のNGOと交流し伝していく。

産業界の温暖化対策を考える

9月12日、「産業界の温暖化対策を考える」をテーマに14回目の勉強会が開催された。持続可能な社会研究会（SSK）の渡辺雅樹氏が経団連環境自主行動計画とHFC等産業界自主計画に対する市民評価を発表し、それに對する市民評価を発表し、それに對して（財）電力中央研究所経済社会研究所の田邊朋行氏がコメントした。

渡辺氏はまず経団連環境自主行動計画について、業界ごとにCO₂の排出量と原単位の増減の推移を評価した。将来削減につながる対策の導入などの加点ポイントは多少あったものの、原発増設による自然発生的な「削減」分は除いたため、全体として厳しい評価となつた。その一方で削減に向けて努力している業界とそうでない業界も明らかになつた。また、産業界全体のCO₂排出量の40%を上める業界（トラックや、損保を除く金融業界など）が計画未参加であることを指摘してその参加を促すこと、具体性・実効性のある計画を立てない業界には厳しい政策を導入することなども提言した。

HFCに関しては、2005年全廃を満点とし同様の評価を行つたが、

こちらはほとんどの業界でゼロにすれども、削減を目指すところも少ないという実態が明らかになつた。CO₂に比しても高い温暖化効果、「回収」の困難さを考え、目標の大幅引き上げ、罰則を含んだ厳しい政策・措置の必要性を主張した。

田邊氏はこれらの市民による評価の意義を高く認める一方、基本尺度設定の厳しさや、業界評価は慎重さを要することなどを述べた。また

Hot Talk Now! 温暖化

連続勉強会

第14回（9月12日）より

質疑応答では、産業界の譲送船団方式や、国の規制ではなくあくまで産業界が自主的に削減を行つべきである、といった話題が出た。日本の社会体制を問うところまで話が進み、社会の根本を変革する契機になるものとしての温暖化対策の意義が改めて話題となつた。

（気候ネットワーク東京事務所インターーン）

Kyoto

●京に路面電車の復活を<京都商工会議所>

京都商工会議所は10月27日、京都市内に路面電車を復活すべきとして検討委員会を設置して具体的検討を始めると発表した。エネルギー、交通対策、地球環境の3つの視点から、日本で最初に復活させたいとしている。市民参加の議論を期待したい。

●シンポジウム『「環境首都」をつくる』<環境市民>

ドイツには「環境首都」を選出するコンテストがある。その環境首都に94・95年に選ばれたエッカーンフェルデ市、98/99年に選ばれたハム市の活動の中心を担った方、そして、環境首都コンテストの主催者側であるNGO「ドイツ環境支援協会」のプロジェクトリーダーを招いて「環境首都」について考えるシンポジウムを環境市民が開催する。11月23日、10:30～16:30まで。10時開場で、京都会館会議場（京都市左京区岡崎）にて開催。

問い合わせ：環境市民（エコシティー研究会）TEL：075-211-3521 FAX：075-211-3531 E-mail：ecocity@kankyoimin.org

●「まちなかを歩く日（仮称）」

京都市では「歩いてくらせるまちづくり」の試みとして11月17・18・19日の3日間を「まちなかを歩く日（仮称）とする。神社や祭りなど、地域の歴史を紹介や、京染めをはじめとする伝統産業の紹介が工房の公開などを通して行われる。三条通は、車の交通を規制してパフォーマンスストリートとする。NGOからも企画運営委員に参加している。

問い合わせ：京都市都市計画局都市企画部都市づくり推進課 TEL：075-222-3503 FAX：075-222-3472

Yokohama

●ライフスタイル見直しフォーラム<全国地球温暖化防止活動推進センター>

12月8日(金)・9日(土)パシフィコ横浜において「ライフスタイル見直しフォーラム—みんなで地球温暖化防止のために行動しよう」が開催される。初日は全体フォーラム、2日目が課題別フォーラム、また両日とも参加団体による展示を行う。入場無料、資料代500円。幅広い団体で構成される実行委員会が主催する。

問合せ：全国地球温暖化防止活動推進センター TEL：03-3406-5010 FAX：03-3406-5190（担当：渡辺・西尾）

Tokyo
Osaka

●CASA、国内対策だけで2010年に1990年比で「9.1%削減」可能と発表

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）は東京と大阪で削減案を発表した。水谷洋一氏（静岡大学助教授）は、独自に検討したCO₂排出量の削減可能性の手法と結果を報告し（水谷洋一編『2010年地球温暖化防止シナリオ』実教出版に所収）、シミュレーションモデル（Target 2010 モデル）による検討結果から、「原発を順次廃止しても、京都議定書に定められた6%の削減目標を大きく超える削減（9.1%削減）が国内対策だけで達成可能（原発30年廃止ケース）」との結論を発表した。この研究は、1997年10月の『CO₂排出削減戦略の提言』で使用したシミュレーションを改良し、新たな資料を加えて再検討したものである。

「1997年の報告書と今回のシミュレーションの手法や前提条件の違いは何か」、「石炭火力発電所の段階的な廃止は現実的に可能か」「温暖化防止政策の整合性はどれでいるのか」などシミュレーションの手法に関する質問や「この提案をどのように政策決定に関与させるのか」という意見があり、市民からの提案をどのように政策決定に影響を与えて行くべきかという課題が示された。

（上園 昌武/CASA）



Kyoto

環境重視へ政策転換?! COP3 開催地京都

京都府、京都市では、2001年からの10年の基本計画づくりが大詰めを迎える。京都議定書の日本の批准や発効準備が進まない中、COP3開催地京都が率先して効果的な温暖化対策を実行し、世界の議論に一石を投じることが欠かせない。そこでわずかだが異変が起こりつつある。市民側から浅岡気候ネットワーク代表や笹谷常任運営委員も参加し、議論の中で21世紀は環境と市民の世紀との時代認識を浮かび上がらせつつ、計画の柱に環境保全を据える流れが見てきたことだ。京都市では、市民が政策決定過程に参加する仕組みづくりも平行して行われている。基本計画づくりは実践を伴ってこそ意味がある。気候ネットワークや地球温暖化防止京都ネットワーク、京のアジェンダ21フォーラムを通しての取組がますます問われる。

市民が進める温暖化防止2000 ～COP6からの再出発～

全体会

10日

- 進行する日本の温暖化
- 報告：COP6で何が決ったか 川島 康子（国立環境研究所）
：COP6を受けて 浅岡 美恵（気候ネットワーク）
- 特別報告：「京都議定書の再出発」
21世紀地球環境保全へ～京都議定書と日本の役割 大木 浩（COP3議長）
COP3開催地京都からの発信 榎本 順兼京都市長（予定）
- 討論：こう進める温暖化対策～6%削減市民案を踏まえて～
：地域における温暖化対策の進め方～市民参加で地域を変える～

◎分科会「進行する日本温暖化」では、温暖化が重要な原因の一つと考えられる自然現象について情報を集めています。

全国のみなさんからの情報をお待ちしております。

分科会

9日

- 進行する日本温暖化～各地の報告で追う
- エネルギー展望～21世紀の市民戦略
- 本音でトーク 自治体の温暖化対策
- 森林によるCO₂吸収は温暖化対策となりうるか
- 市民主導でエコロジカルな都市交通
- 環境教育公開講座

京都環境フェスティバル2000

期日：2000年12月9日（土）～10日（日）
両日とも10時～16時
会場：パルスプラザ（京都府総合見本市会館）
主催：京都府、京と地球の共生府民会議
問い合わせ：京都府環境企画課
(TEL075-414-4708、FAX075-414-4710)

環境フォーラムきょうと

日時：2000年12月2日（土）13時～17時
会場：京都市アバンティーホール
(JR京都駅八条口 アバンティービル)
主催：京都市、(社)京都府産業廃棄物協会、
京のアジェンダ21 フォーラム
申込・問い合わせ：京都市産業廃棄物指導課
(TEL075-213-0927、FAX075-221-6550)

自然エネルギー学校・九州 開催

再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本（REPW）などが、自然エネルギー学校・九州を開催します。期間は2000年11月～2001年3月。月1回のペースで、太陽光、風力、雨水など、自然のエネルギーを家庭や地域に取り入れる方法を体験的に学びます。これから参加を希望される方はREPW事務局までお申し込み下さい。

TEL:092-752-7769 FAX:092-752-7766 E-mail:geoki@kurukuru.net

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

- 京都西ロータリークラブより寄付を頂きました。ありがとうございました。
- 6%削減市民案の概要版を無料でおわけいたします。ご希望の方は東京事務局までご連絡下さい。
- 気候ネットワークが出版した『よくわかる地球温暖化問題』を事務局でも販売いたします。まとめて購入される方は直接お申し込み下さい。
- COP6の成功に向けて活動の活性化が求められております。気候ネットワークにご寄付・ご支援をよろしくお願ひいたします。

気候ネットワーク通信 「気候Network」15号

2000年11月1日発行（隔月1日刊）

代表：浅岡 美恵／副代表：須田 春海／事務局長：田浦 健朗

編集：木原 浩貴・須田 恵理子／アートディレクター：山口 洋典

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク） 銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）

宝酒造の緑字決算報告書

宝酒造株式会社は、環境負荷の発生状況や環境活動について報告する「緑字決算報告書2000」を発行した。これは環境負荷の削減や社会貢献について独自の指標を用いている報告書。気候ネットワークがこの報告書を審査し、評価できる点や課題点を第3者意見として執筆した。

-----この報告書に関する連絡先-----

宝酒造株式会社 東京事務所
環境・業務部 エコチャレンジ21事務局
TEL: 03-3271-6831 FAX: 03-3271-8397
ホームページ: <http://www.takara.co.jp>

6報告書完成
%削減市民案！

地球温暖化防止
温室効果ガス6%削減市民案プロジェクト
6%削減を実現する
政策・措置
～環境NGOの視点から～
6%削減市民案 基本報告（2000.10.29 バージョン）

2000年10月29日
気候ネットワーク

気候ネットワーク「6%削減市民案プロジェクト」が日本の6%削減を実現するための政策・措置をまとめた報告書。京都議定書批准に向けての議論に必携の書。（本体A4版62ページ、概要版A4版8ページのセット）一般1,000円、会員800円、送料別。ご希望の方は気候ネットワークまで。

◆本の紹介◆

「2010年地球温暖化防止のシナリオ」



原発を太増設することなく国内の温室効果ガス排出を削減するための「地球温暖化政策に関する提言書」

水谷 洋一 編著 実教出版 1900円+税

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

<東京事務所>
102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org



気候ネットワーク